

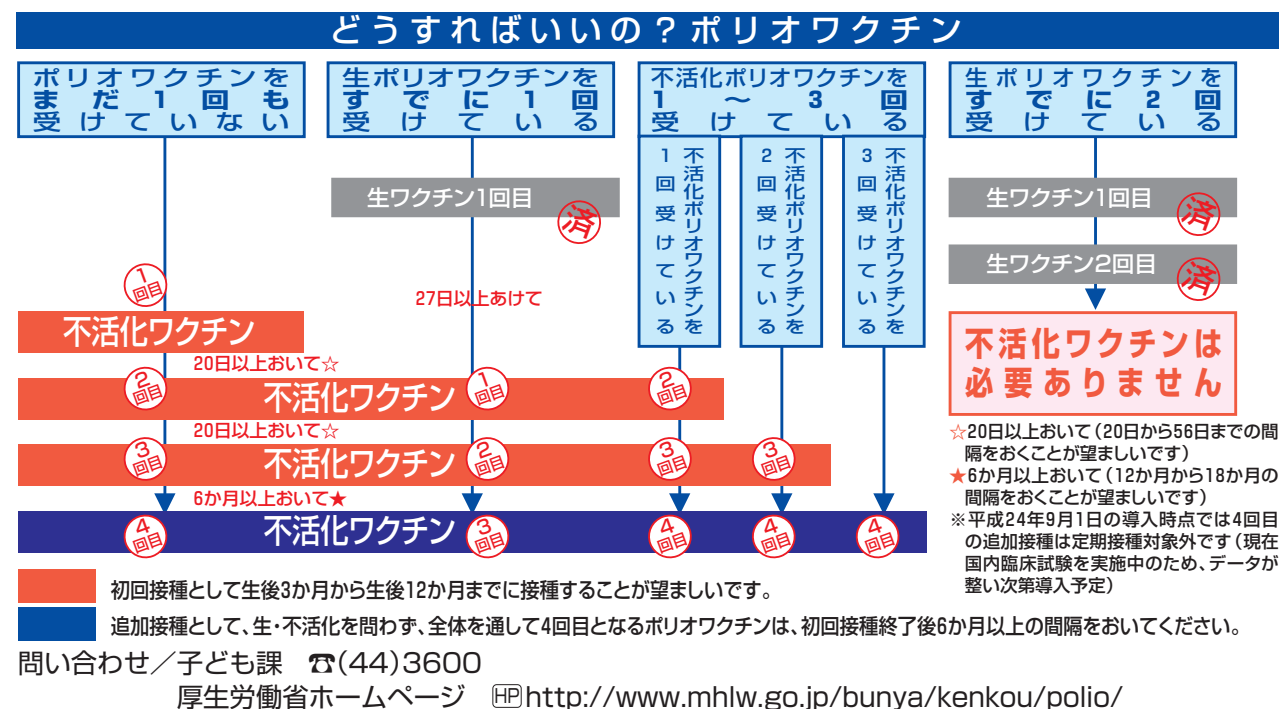
ポリオについて ～接種方法が変わります～

9月1日より、不活化ポリオワクチンが全国一斉に導入されることになりました。これに伴い、これまで市保健福祉センターで集団接種していたポリオの予防接種を、**9月1日より各医療機関（※）で実施する個別接種に変更します。**接種回数は、これまでの生ワクチンは2回接種でしたが、不活化ワクチンは4回接種となりますので、ご注意ください。なお、これまでの接種歴に応じた対応および、対象年齢・接種間隔などについては、次表の通りとなりますので、参考にしてください。

また、厚生労働省では、現在の三種混合ワクチンにポリオワクチンを含めた四種混合ワクチンを、今年11月を目途に導入する予定です。（詳細については、通知があり次第お知らせします。）

※各医療機関での個別接種については、「保健事業のお知らせ」に記載してある実施医療機関で無料で接種できます。ただし、これ以外の医療機関で接種される場合は、償還払いとなります。

ポリオの間診票…既に配布されているものは、9月1日以降の接種には使用できません。不活化ワクチン用の間診票（各医療機関または子ども課で配布）をご使用ください。



すこやか矢板21シリーズ⑤3

～休養・心の健康～

～一人で悩まず、誰かに相談しましょう～

9月10日は世界自殺予防デー 9月10日から16日は自殺予防週間

自殺者は、全国では平成10年以降、毎年3万人を越えています。矢板市では平成17年より毎年10人を超える自殺者が出ています。これは、生活習慣病（がん、脳卒中、心臓病など）で亡くなる方に次いで、死亡原因の第5位を占めています。

自殺にはさまざまな原因が考えられますが、自殺で亡くなった方の9割が、こころの病を持っていたという報告があり、その多くが「うつ」と言われています。

あなたも一人で悩まないで、誰かに相談しましょう。また、悩んでいる人に勇気を持って声を掛けてみませんか。

問い合わせ／健康増進課
☎(43)1118

ここ2週間、次のようなことが続いていますか？

- ☐ 毎日の生活に充実感がない
- ☐ これまで楽しんでやれたことが楽しめなくなった
- ☐ 以前は楽にできたことが、今ではおっくうに感じる
- ☐ 自分が役に立つ人間だとは思えない
- ☐ わけもなく疲れたような感じがする

これらのうち2つ以上あてはまり、その状態が2週間以上ほぼ毎日続いている場合は、うつ病の可能性あります。かかりつけ医や専門の医療機関（精神科・心療内科）に相談してみましょう。



☘ 2つ以上当てはまる場合は要注意です。

募集



つつじの郷やいたともなりまつり



ともなりまつりでは、一緒に祭りを盛り上げてくれる方を募集しています！

開催日／11月3日(祝) 場所／文化会館周辺

ボランティアスタッフ

会場内にエコステーションを設置し、ゴミの再資源化を推進します。エコステーションでゴミ分別の協力をさせていただきます。
時間／①10：00～12：30 ②12：30～15：00
申し込み期限／9月28日(金)までに電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ／
ともなりまつり実行委員会事務局
(総合政策課)
☎(43)1112

フリーマーケット出店者

ともなりまつりでフリーマーケットを出店してみませんか？

場所／市役所駐車場（体育館前）
申し込み期限／9月30日(日)までに電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ／
フリーマーケット担当 石塚
☎090(2223)3084

募集

市内案内図設置に伴う広告



市内案内図(シティナビタ)イメージ

市では、来庁者のサービス向上および地域経済の活性化を目的として、市庁舎南玄関に市内案内図（シティナビタ）を設置します。案内図は、作成から広告の募集まで一括委託していますので、広告を掲載希望の方は、下記代理店までお申し込みください。

受託広告代理店名／
表示灯(株)東京支社 担当：大橋
☎03(3797)4811

広告募集期間／9月中（以後随時募集）

案内図設置予定日／10月下旬

問い合わせ／

総務課 防災管財班 ☎(43)1113

取引用・証明用の「はかり」定期検査

対象となるもの／商店・会社・宅配便などの取引用（営業用）と、病院・学校・保育所などの証明用に使われる「はかり」

必要なもの／はかり・手数料

期 日	場 所	時 間	対象地区
9月18日(火)	泉公民館	10：00～12：00 13：00～15：00	泉
9月19日(水)	片岡公民館		片岡
9月20日(木)	市体育館		矢板※ 1
9月21日(金)			矢板※ 2

※1：扇町一丁目、扇町二丁目、鹿島町、末広町、早川町、富田、木幡、川崎反町、境林、高塩、倉掛、片俣、塩田、幸岡、針生

※2：上町、本町、東町、矢板、館ノ川、下太田、荒井、土屋、中、沢、成田、豊田、そのほか指定の日には受けられなかった方

検査を受けない「はかり」は、取引（営業）証明に使用できなくなりますのでご注意ください

問い合わせ／商工林業観光課 ☎(43)6211
県計量検定所 ☎028(667)9425